

文学第204号
令和8年10月15日

各都道府県私立高等学校等奨学給付金担当課長 あて

和歌山県企画部企画政策局文化学術課長
(公印省略)

令和8年度和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)事業の申請期限の延長について(依頼)

平素は、本県私学行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年7月24日付け文学第204号により、標記制度の周知について御協力をお願いしておりましたが、この度、申請期限を下記のとおり延長いたします。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に対して、別紙通知を送付いただきますようお願いいたします。

記

1 申請期限

通常申請：当初 令和8年9月18日(金)まで(当日消印有効)

延長後 令和8年12月25日(金)まで(当日消印有効)

※ 家計急変世帯向けの申請期限は、変更ありません。

2 申請方法

申請者(保護者等)が、郵送又は持参により直接当課へ申請書類を提出

【提出先】

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県企画部企画政策局文化学術課学術振興班 奨学給付金担当あて

3 申請書類の入手方法

本県ホームページからダウンロード

「令和8年度和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)事業にかかる通常申請の受付(専攻科含む)について」

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/d00213743.html>)

和歌山県企画部企画政策局

文化学術課学術振興班 板橋

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

電話 073-441-2098 FAX 073-436-7767

E-mail: itahashi_h0001@pref.wakayama.lg.jp